

(証券コード6669)

平成20年10月8日

株 主 各 位

京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町374番地

シ ー シ ー エ ス 株 式 会 社

代表取締役社長 米 田 賢 治

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年10月23日(木曜日)営業時間終了時(午後6時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年10月24日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605番地  
京都ガーデンパレス 2階 葵の間

### 3. 目的事項

**報告事項** 第15期（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）事業報告の内容報告の件

#### **決議事項**

**第1号議案** 第15期計算書類承認の件

**第2号議案** 剰余金処分の件

**第3号議案** 取締役5名選任の件

以上

---

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○当社では、インターネット上に当社ウェブサイト(ホームページアドレス <http://www.ccs-inc.co.jp>) において招集通知を提供しております。

なお、事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成19年8月1日から  
平成20年7月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、前半は堅調な企業収益を背景に設備投資の増加や輸出の拡大により緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、後半はサブプライム問題の拡大による国際金融市場の動揺、原油や各種素材価格の高騰、米国経済の減速など世界的な景気の低迷傾向などの余波がわが国企業の景況感にも影響を及ぼし、設備投資、雇用環境などにも陰りが見られるようになってまいりました。

海外におきましては、国際金融市場の動揺や景気への不安感が増す中で、米国景気は減速し、欧州の一部でも景気に陰りが見られるようになってまいりました。なお、アジアでは経済の底堅さを維持しつつも総じて成長ペースは減速してまいりました。

このような経済環境のもと、当社グループは当期に掲げた重点目標のうち、特に「グローバルトータルソリューションの充実」と「オリジナルLEDの開発・設計及び生産体制の確立」に注力いたしました。「グローバルトータルソリューションの充実」として、海外子会社の提案力を向上すべく、当社グループ全体で技術担当者への研修に取り組み、人材の育成に努めてまいりました。特に欧州では、技術力を必要とする案件が多く、こうした技術力強化が売上高の伸長に寄与しております。

また、当社グループは、より最適な製品の開発を続けていくことが「顧客満足度の最大化」と当社グループの発展において重要な課題と認識しております。これらの新製品開発には、使用するLEDの独自性が必要であるとの考えのもと、「オリジナルLEDの開発・設計及び生産体制の確立」に向け、当期において積極的な投資を実施いたしました。平成19年11月には業界最高の演色性を実現した白色LED「自然光LED」を開発し、3月には世界初「自然光LED」を搭載した電子内視鏡で人の大腸観察に成功いたしました。現在は、「自然光LED」を使用した照明の製品化と「オリジナルLED」の量産に向け準備を進めております。

なお、1月にはLEDの応用研究及び新用途（植物育成用・医療用・商業用・民生用）のLED照明の開発強化拠点として、新研究棟「シーシーエス光技術研究所」を建設いたしました。

## 工業分野

当社グループの主力市場である電子・半導体業界では、特に年度の後半に景気の減速感から半導体製造装置等の設備投資の抑制傾向がみられました。しかしながら、ソリューション提案の強化により、売上高は伸長いたしました。

海外におきましては、欧州は半導体検査装置製造メーカーへのカスタム対応の強化により、新規アプリケーションの開拓に成功し、また、円安ユーロ高の影響もあり、売上高は伸長いたしました。中国においては「深圳駐在員事務所」を平成20年3月に開設しソリューション力の強化により、当社グループのブランドを浸透させることができ、売上高の伸長に寄与しました。

また、米国におきましては、米国経済の減速懸念の影響から設備投資が抑制され売上高は低調に推移いたしました。

前期に開設いたしました「名古屋テストングルーム」に引き続き、当期には「仙台テストングルーム」を開設し、よりお客様に近づき、スピーディーで最適な「ライティング・ソリューション」を提供することで、売上高を伸ばしました。

新製品では、9月に100Wハロゲンと同等の明るさを実現したLED光源ボックス「PFB」を発売いたしました。「PFB」については、ハロゲン光源ボックスの置き換え市場を狙い、戦略的に販売活動を展開しております。

また、ラインセンサー市場に対しては、本社内に専用の実験室を設け、ラインセンサカメラ用LED照明「HLNDシリーズ」や高輝度集光ライン照明「LNシリーズ」等の販売先として、新チャネルの顧客開拓を進めました。

## 新規事業分野（顕微鏡分野／農業・医療分野）

当期における顕微鏡照明につきましては、大手ユーザーの在庫調整の影響を受け、売上高は大幅に減少いたしました。一方、バイオ・アグリ、メディカル、民生関連については、これらの事業分野の確立のために、マーケティング活動を展開してまいりました。

今後は、その他応用照明を含め新規事業分野における販売戦略を積極的に展開し、事業化を目指してまいります。

以上の結果、当期の売上高は、48億87百万円（前期比8.5%増）となりました。売上原価率につきましては、削減努力の成果が見られ、前期よりも1.5ポイント改善いたしました。販売費及び一般管理費は前期と比べおよそ3億26百万円増加いたしました。この主な要因は、前期から人員を増員しているうえ、新体制に向けて即戦力となる人材確保の為、人件費等が大きく増加したことや、新研究棟「シーシーエス光技術研究所」建設、テストングルームの開設、本社空調設備更新等によるものであります。その結果、営業利益6億4百万円（前期比3.0%減）、経常利益6億円（前期比4.0%減）、当期純利益3億81百万円（前期比4.0%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は475,378千円であります。

その主なものは、新研究棟「シーシーエス光技術研究所」建設、本社空調設備更新等であります。

## (3) 資金調達の状況

当期中における資金調達は、次のとおりであります。

- ① 設備投資資金として、長期借入金450,000千円を調達いたしました。
- ② 新株予約権60株の行使（1株当たり発行価額60千円）により、3,600千円を調達いたしました。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 12 期 (平成17年7月期)	第 13 期 (平成18年7月期)	第 14 期 (平成19年7月期)	第 15 期 (平成20年7月期)
売 上 高	3,310,729	4,209,573	4,504,016	4,887,070
経 常 利 益	369,322	692,106	625,584	600,861
当 期 純 利 益	226,625	448,865	366,252	381,031
1 株 当 たり 利 益 (円)	11,223.38	21,905.00	17,848.55	18,631.95
総 資 産	3,228,790	3,754,183	3,983,033	4,559,793
純 資 産	2,170,955	2,595,761	2,847,563	3,191,354
1株当たり純資産額(円)	106,211.13	126,314.40	139,449.72	155,827.85

(注) 第13期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

#### (5) 重要な子会社の状況

##### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
CCS America, Inc.	500千USD	100.0%	L E D 照 明 装 置 及 び 制 御 装 置 の 販 売
RDV(S) PTE LTD	50千SGD	100.0%	画 像 処 理 関 連 製 品 の 製 造 及 び そ の 販 売
CCS Europe NV	230千EUR	100.0%	L E D 照 明 装 置 及 び 制 御 装 置 の 販 売

##### ② 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記3社であり、当連結会計年度の連結売上高は56億2百万円(前連結会計年度比8.0%増)、当期純利益は5億1百万円(前連結会計年度比16.2%増)であります。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、企業ビジョンとして「新たな光産業を創出し、光の世界企業を目指す」を掲げ、中・長期的な経営方針として以下の5つに取り組んでまいります。

- ① 理念経営の推進
- ② 企業価値を高める
- ③ 社員満足から顧客満足へ
- ④ 内部統制の強化
- ⑤ 「顧客満足度の最大化」を図る組織への変革

当社グループは、上記に述べた方針・戦略を遂行するため、以下の4点を特に重要課題として認識しております。

### ① マシンビジョン照明事業の強化

当社グループでは、「顧客満足度の最大化」を図るため、主な事業であります工業分野の強化は今後の当社グループの発展における重要課題の一つだと認識しております。

ハロゲン光源ボックスの置き換え照明である「PFBシリーズ」やラインセンサカメラ用LED照明「HLNDシリーズ」や高輝度集光ライン照明「LNシリーズ」を軸に他光源からLED照明への置き換えを加速し、LED照明の更なる浸透を目指してまいります。

### ② 海外事業展開の強化

当社グループ全体でのトータルソリューションと「顧客満足度の最大化」を図るため、グローバル経営体制の構築は今後の当社グループの発展における最重要課題の一つであると認識しております。地域・業界・顧客毎に市場規模やニーズに即した最適な製品を提供できるよう、現地における「ライティング・ソリューション」の強化と特注品への技術サポートを促進してまいります。

### ③ 新規事業分野の開拓促進

工業分野における新たな市場の開拓に加えて、新規分野（バイオ・アグリ、メディカル、民生）における事業の推進は当社グループが取り組むべき重要課題の一つと認識しており、引き続き注力してまいります。また、新規分野開拓の礎となる研究開発は、当社の生命線として注力しており、当期においては、新研究棟「シーシーエス光技術研究所」を建設いたしました。「シーシーエス光技術研究所」では、LEDの応用研究及び新用途（バイオ・アグリ、メディカル、民生）のLED照明の開発強化を目的とし、研究開発から商品化までを一歩化して新規事業開拓のスピードアップを図ってまいります。

### ④ LEDのコア技術の深化と進化

当社の主力事業である画像処理用LED照明製品と、新規分野（バイオ・アグリ、メディカル、民生）の照明製品の独自性を向上し、ニーズに合致した最適な照明を実現するために、LEDデバイス自体の独自性が重要であると考えており、当期にはオリジナルLEDの開発・設計を進め、生産体制をも確立すべく積極的な投資を実施いたしました。その最初の成果として高演色性白色LED（自然光LED）を開発いたしました。このLEDは平均演色評価数が98と業界最高レベルの演色性を実現し、目視で対象物を観察する用途（顕微鏡、目視観察用照明、色検査照明など）や、店舗用照明などの幅広い用途においての利用が期待できます。このようなLEDのコア技術の深化と進化によりお客様のニーズに合致した製品の開発を行ってまいります。



(7) 主要な事業内容(平成20年7月31日現在)

当社は、発光ダイオード（以下、LED）を光源とする照明装置及びLED照明装置の調光等の機能を有する制御装置の製造販売を主たる事業としております。

なお、事業の内訳は以下のとおりであります。

事業	分野	事業内容
LED照明事業	工業分野	工業分野においてLED照明は、主に画像処理装置の照明として生産ラインで使用される製造装置や検査装置に組み込まれて使用されております。
	顕微鏡分野	顕微鏡光源用LED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売を行っております。
	農業・医療分野	農業（バイオ）分野では、植物育成用LED照射装置及び制御装置、またLED照射装置等を組み込んだ植物育成装置の開発・製造・販売を行っております。医療（メディカル）分野では医療用LED照明応用製品の開発・製造・販売を行っております。

(8) 主要な事業所(平成20年7月31日現在)

本社 京都市上京区  
工場 生産センター（京都市下京区）  
営業所 東京営業所（東京都品川区）  
研究所 シーシーエス光技術研究所（京都市上京区）  
駐在員事務所 上海代表處（中国上海市）  
駐在員事務所 深圳代表處（中国広東省深圳市）

(9) 使用人の状況(平成20年7月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
186名(41名)	23名増(7名減)	36.8歳	3.7年

(注) 上記の使用人数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で（ ）内に記載しております。

(10) 主要な借入先の状況(平成20年7月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	370,467千円
株式会社みずほ銀行	194,670千円
株式会社京都銀行	196,638千円

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況(平成20年7月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000株
- ② 発行済株式の総数 20,630株(自己株式150株を含む)  
(注) 新株予約権の行使により60株増加いたしました。
- ③ 株主数 2,960名
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
	株	%
米 田 賢 治	7,800	38.1
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	597	2.9
株式会社サン・クロレラ	506	2.5
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエ スエルオムニバスアカウント	404	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	324	1.6
シーシーエス従業員持株会	317	1.5
米 田 美 鈴	250	1.2
安 井 由 美 子	180	0.9
サン・クロレラ販売株式会社	180	0.9
杉 島 凱 夫	165	0.8

(注) 出資比率は自己株式150株を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成20年7月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況
代表取締役社長	米 田 賢 治	技 術 本 部 長
取締役副社長	武 藤 信 義	
取 締 役	高 山 啓	経 営 戦 略 室 長
取 締 役	河 嶋 良 和	管 理 本 部 長
取 締 役	穂 本 光	生 産 本 部 担 当
常 勤 監 査 役	松 室 伸 二	
監 査 役	入 江 英 典	
監 査 役	安 封 昂 雄	

#### (注) 決算期後の取締役の異動(平成20年8月1日付)

氏 名	変 更 後	変 更 前
米 田 賢 治	代 表 取 締 役 社 長	代 表 取 締 役 社 長 兼 技 術 本 部 長
高 山 啓	取 締 役 管 理 本 部 長	取 締 役 経 営 戦 略 室 長
河 嶋 良 和	取 締 役 営 業 本 部 担 当	取 締 役 管 理 本 部 長
穂 本 光	取 締 役 生 産 本 部 長	取 締 役 生 産 本 部 担 当

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び他の法人等の代表状況
吉田新樹	平成19年10月26日	任期満了	取締役技術本部長
松室伸二	平成19年10月26日	任期満了	取締役内部統制担当
村上豊	平成19年10月26日	任期満了	取締役光技術研究所担当
河内英昭	平成19年9月13日	辞任	監査役

## (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	8名	124,650千円
監査役	4名	26,150千円
合計	12名	150,800千円

- (注) 1. 上記には、平成19年10月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および平成19年9月13日付で退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成15年10月30日開催の第10回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年10月30日開催の第10回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### 内部統制システムの構築の基本方針

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するための体制として、以下の7項目を取締役会で決定し実践しています。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、業務の適法性、財務諸表の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、法令及び定款を遵守すると共に「取締役会規程」、「監査役監査規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の関連規程のもとに、その役割及び責任を明確にする。取締役及び使用人は、全社、各部門及びグループ会社の単位で、これらの関連規程に服することを徹底する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに社内規程の「文書管理規程」に基づき適切に保存し、取締役、監査役が閲覧、謄写可能な状態で管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、それぞれの担当部署において、業務執行に係る種々のリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制を整備する。不測の事態が発生した場合には、取締役指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害を最小限に留めるための体制を整える。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役の職務執行権限と責任を明確にし、取締役会において取締役の業務執行状況の監督を行う。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、幹部社員で構成する経営会議において業務執行責任及び結果責任を明確にする体制とする。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループ会社管理に関する規程を整備し、グループ会社を管理・監督・指導する主管部署を定めることにより、グループ会社のガバナンスが確保できる体制を整える。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に影響を及ぼす重要な事項について監査役に遅延なく報告するものとする。前記に係わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。また、監査役は、代表取締役、内部監査部門及び監査法人と必要な情報交換に努め、当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

---

◎ 事業報告中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

## 貸借対照表

(平成20年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,002,848</b>	<b>流動負債</b>	<b>763,497</b>
現金及び預金	702,235	買掛金	155,073
受取手形	718,126	一年以内返済予定長期借入金	191,120
売掛金	753,255	未払金	200,967
製品	324,862	未払費用	7,973
原材料	309,464	未払法人税等	115,502
仕掛品	102,374	未払消費税等	10,289
貯蔵品	3,583	預り金	10,103
前払費用	15,077	賞与引当金	71,025
繰延税金資産	64,319	その他	1,442
従業員短期貸付金	250	<b>固定負債</b>	<b>604,941</b>
その他	9,430	長期借入金	570,656
貸倒引当金	△132	退職給付引当金	24,714
<b>固定資産</b>	<b>1,556,945</b>	その他	9,570
<b>有形固定資産</b>	<b>1,189,532</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,368,439</b>
建物	528,385	<b>純資産の部</b>	
構築物	5,741	<b>株主資本</b>	<b>3,191,354</b>
車両運搬具	5,002	資本金	460,350
工具器具備品	122,553	資本剰余金	575,650
土地	492,318	資本準備金	575,650
建設仮勘定	35,532	利益剰余金	2,229,904
<b>無形固定資産</b>	<b>89,255</b>	利益準備金	7,000
ソフトウェア	88,864	その他利益剰余金	2,229,904
その他	390	固定資産圧縮積立金	244
<b>投資その他の資産</b>	<b>278,157</b>	別途積立金	1,790,000
関係会社株式	171,383	繰越利益剰余金	432,659
出資金	60	<b>自己株式</b>	<b>△74,550</b>
長期前払費用	8,848	<b>純資産合計</b>	<b>3,191,354</b>
従業員長期貸付金	237	<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,559,793</b>
繰延税金資産	19,759		
差入保証金	77,868		
貸倒引当金	△0		
<b>資産合計</b>	<b>4,559,793</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成19年8月1日から  
平成20年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,887,070
売 上 原 価		1,855,598
売 上 総 利 益		3,031,472
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,426,925
営 業 利 益		604,546
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,220	
そ の 他	27,116	28,337
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,654	
そ の 他	19,367	32,022
経 常 利 益		600,861
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	717	
固 定 資 産 除 却 損	6,115	6,833
税 引 前 当 期 純 利 益		594,028
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	224,000	
法 人 税 等 調 整 額	△11,002	212,997
当 期 純 利 益		381,031



# 株主資本等変動計算書

(平成19年8月1日から  
平成20年7月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成19年7月31日残高	458,550	573,850	573,850	7,000	506	418	1,490,000	391,788
事業年度中の変動額								
新株の発行	1,800	1,800	1,800					
特別償却準備金の取崩			—		△506			506
固定資産圧縮積立金の取崩			—			△173		173
別途積立金の積立			—				300,000	△300,000
剰余金の配当			—					△40,840
当期純利益			—					381,031
事業年度中の変動額合計	1,800	1,800	1,800	—	△506	△173	300,000	40,871
平成20年7月31日残高	460,350	575,650	575,650	7,000	—	244	1,790,000	432,659

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
平成19年7月31日残高	1,889,713	△74,550	2,847,563	2,847,563
事業年度中の変動額				
新株の発行	—		3,600	3,600
特別償却準備金の取崩	—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—	—
別途積立金の積立	—		—	—
剰余金の配当	△40,840		△40,840	△40,840
当期純利益	381,031		381,031	381,031
事業年度中の変動額合計	340,191	—	343,791	343,791
平成20年7月31日残高	2,229,904	△74,550	3,191,354	3,191,354

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法    |   |
| 関係会社株式                | 移動平均法による原価法   |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 |   |
| デリバティブ                | 時価法   |
| 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法   |   |
| 製品、原材料                | 移動平均法による低価法   |
| 仕掛品                   | 移動平均法による原価法   |
| 貯蔵品                   | 最終仕入原価法による原価法   |
| 4. 固定資産の減価償却方法        |   |
| (1) 有形固定資産            | 定率法によっております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。<br>（追加情報）<br>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。<br>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。 |
| (2) 無形固定資産            | 定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  |
| 5. 繰延資産の処理方法          |   |
| 株式交付費                 | 支出時の費用として処理しております。  |
| 6. 引当金の計上基準           |   |
| (1) 貸倒引当金             | 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。  |
| (2) 賞与引当金             | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。  |

- (3) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の給付に備えるため、退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

当社は、平成19年8月1日より、従来の退職年金制度を一部変更し、確定拠出年金制度を導入し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 子会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	134,832千円
	短期金銭債務	2,077千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		324,483千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	828,871千円
	営業取引以外の取引高	579千円

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	20,570	60	—	20,630

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

##### 2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	150	—	—	150

##### 3. 剰余金の配当に関する事項

###### (1) 平成19年10月26日開催の第14回定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	40,840千円
1株当たり配当額	2,000円
基準日	平成19年7月31日
効力発生日	平成19年10月29日

###### (2) 平成20年10月24日開催予定の第15回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	40,960千円
1株当たり配当額	2,000円
基準日	平成20年7月31日
効力発生日	平成20年10月27日

##### 4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年6月6日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	900株
新株予約権の残高	7個

#### V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
一括償却資産	7,719千円
賞与引当金	28,836
退職給付引当金	14,741
事業税	11,984
たな卸資産	13,647
その他	7,315
繰延税金資産合計	84,245
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△167
繰延税金負債合計	△167
繰延税金資産の純額	84,078

#### VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	14,049千円
1年超	13,683千円
合計	27,733千円

## VII. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼務等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社フェアリーエンジェル	447,500	卸売業	—	—	当社固定資産等の売買	固定資産等の売買	156,924	—	—

- (注) 1. (株)フェアリーエンジェルは、当社取締役社長 米田賢治が議決権の71.2%を直接保有しております。
2. (株)フェアリーエンジェルは、「個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等」にも該当しております。
3. 固定資産等の売買金額は、平成19年7月31日締結の譲渡契約に関する基本合意書に基づき、平成19年9月13日に締結した、譲渡契約書によるものであります。  
なお、売買価格につきましては両者協議の上、公正な価格によっております。
4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
5. 取引条件については当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様の条件によっております。

## VIII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 155,827円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 18,631円95銭  |

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査役の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成20年9月24日

シーシーエス株式会社

常勤監査役 松 室 伸 二 ㊞

監 査 役 入 江 英 典 ㊞

監 査 役 安 封 昂 雄 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第15期計算書類承認の件

本議案の内容は、添付書類15頁から22頁に記載のとおりであります。  
取締役会といたしましては、本議案内容を適法かつ適切と判断しております。

### 第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第15期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2,000円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は40,960,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成20年10月27日といたしたいと存じます。

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 350,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 350,000,000円



### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株式数
1	米田賢治 (昭和28年4月26日生)	平成5年10月 当社設立 代表取締役社長 現在に至る	7,800株
2	各務嘉郎 (昭和22年4月3日生)	昭和45年4月 松下電工株式会社(現 パナソニック電工株式会社)入社 平成9年12月 同社技術企画室長 平成13年6月 同社技術企画室長兼先行技術研究所技術企画担当部長 平成14年12月 同社先行技術開発研究所技監 平成17年12月 同社理事 平成19年4月 同社定年退職 非常勤参与 平成20年4月 同社非常勤参与契約満了 平成20年5月 当社顧問 平成20年8月 当社入社 技術開発本部長 現在に至る	一株
3	穠本光 (昭和22年5月15日生)	昭和46年4月 日本光学工業株式会社(現株式会社ニコン)入社 平成8年6月 株式会社水戸ニコン出向 取締役社長 平成15年6月 株式会社ニコン調達・工務部ゼネラルマネージャー 平成19年8月 当社入社 平成19年10月 当社取締役生産本部担当 平成20年8月 当社取締役生産本部長 現在に至る	1株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 株式の数
4	河嶋良和 (昭和28年7月28日生)	昭和63年1月 新コスモス電機株式会社入社 平成13年6月 同社取締役経理財務部長 平成18年10月 当社入社 平成19年2月 当社管理本部長 平成19年10月 当社取締役管理本部長 平成20年8月 当社取締役営業本部担当 現在に至る	1株
5	高山啓 (昭和33年1月2日生)	昭和59年1月 中央会計事務所京都事務所 (現 京都監査法人) 入所 昭和61年10月 アーサーアンダーセン大阪事 務所 (現 あずさ監査法人) 入所 平成12年3月 株式会社アタックス取締役 パートナー 平成18年3月 同社関西開発担当執行役員 株式会社アタックス・システ ム・コンサルティング取締 役 平成19年8月 当社入社 平成19年10月 当社取締役経営戦略室長 平成20年8月 当社取締役管理本部長 現在に至る	一株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

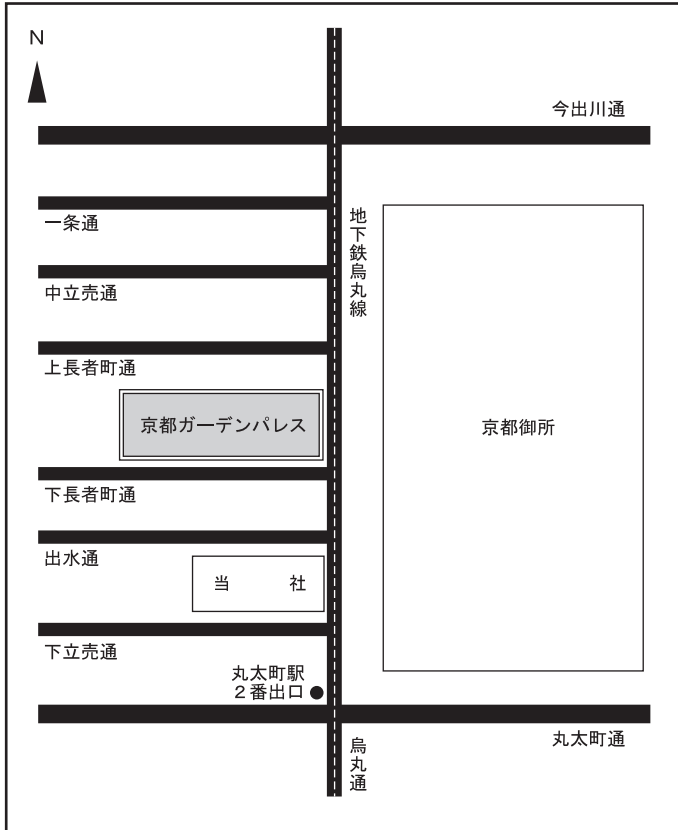
以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内

会 場 京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605番地  
京都ガーデンパレス  
2階 葵の間  
電話 : 075-411-0111



地下鉄烏丸線丸太町駅 2番出口から徒歩8分